

青木 大也

法学研究科・准教授

[研究]

2015年度までの科研費若手B「意匠の類似性における物品の意義に関する研究」のまとめのほか、新たに2016年度採択された科研費若手A「著作権法におけるパロディの現代的許容論」、2016年度稲盛財団研究助成「デジタルデータとしての製品デザインの知的財産法による保護」の研究を進めた。

その結果、知財センター関連教員による共著教科書(改訂版)2点、単著論文1点、単著評釈2点を公表し、日本工業所有権法学会研究会の個別報告、台湾の国立台北科技大学での研究会報告を含む口頭発表5件を行った。

また、学内助成による知的財産センターの入門教科書の翻訳作業も進めている。

[教育]

前年度に引き続き、法学研究科知財プログラムの意匠法1(総合・特別)、産業財産権法分析1・2(総合・特別)の計4コマ8単位を担当し、また共通教育科目:法の世界2単位(共同)、法学部:法政基礎セミナー2単位を担当した。法政基礎セミナーでは、経済産業省の標準化担当部局の課長補佐を招き、実践的な演習講義を行った

研究指導について、M2を3名、M1を2名指導した。

[管理運営]

全学の研究公正委員会委員(半期)と、部局の法学研究科教務委員会委員と学生支援室委員を務めた。

また知的財産センター教員(研究企画、FDを担当)を兼任し、5月IP sessionをはじめとする国際シンポジウムや学内研究会の立案、授業評価アンケート等に関与した。また智適塾運営委員会にも関与した。

[社会貢献]

2016年12月より、産業構造審議会(知的財産分科会意匠制度小委員会意匠審査基準ワーキンググループ)臨時委員を務めている。

また、2016年11月に、平成28年度特許庁法律研修「著作権法 基礎と応用」を担当し、特許庁審査官等を対象とする研修を行った。

加えて、2017年3月より11月まで、工業所有権審議会弁理士審査分科会試験委員を務めている。

[特記事項]

知的財産センターとの関係で、特許庁平成28年度産業財産権制度問題調査研究「デザインの創作活動の特性に応じた実践的な知的財産権制度の知識修得の在り方に関する調査研究」に事務局として参画した。